

Twitterアカウント「武豊町公式アカウント」運用ポリシー

1 運用するソーシャルメディアの種類

Twitter

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 武豊町
- (2) ユーザー名 @taketoyo_machi
- (3) URL https://twitter.com/taketoyo_machi
- (4) アカウント運用者 武豊町企画部秘書広報課

3 目的・内容

町民に限らず武豊町に関心を持っている人に、武豊町に関連する行事・イベント情報の告知や様子、報告などを発信します。また、町内の季節の風景・日常の様子も発信します。

4 運用時間

原則として、平日の8時30分から17時15分までとします。

※ただし、行事やイベントが行われている場合や緊急時などはその限りではありません

5 コメント等への対応

(1) フォロー

事業推進において運用者が認めるツイッターアカウントについてはフォローを実施します。

(2) リツイート・「いいね」機能

原則として、リツイート・「いいね」機能は行いません。ただし、本町の発展に寄与する可能性のあるツイートについては、この限りではありません。

(3) リプライ（返信）・ダイレクトメッセージ

原則として、リプライ（返信）及びダイレクトメッセージへの返信は行いません。ただし、本町の発展に寄与する可能性のあるリプライ（返信）・ダイレクトメッセージについては、この限りではありません。

6 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、町ホームページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

7 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて運用者が提供を受けた個人情報については、武豊町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。